

【極 秘】

あおい総合調査 上野

調査報告書

株式会社

〇〇ホールディングス

様



【極 秘】

調 査 報 告 書

依頼者	
氏名	株式会社〇〇ホールディングス 様 (以下、依頼者と略記する)
住所	東京都港区赤坂〇丁目〇-〇
調査対象者	
氏名	蒼井 総 氏 (以下、対象者と略記する)
住所	東京都港区芝大門 2 丁目 6 - 5

調 査 種 別

社内不正調査

調 査 目 的

依頼者と対象者は雇用関係にあるが、対象者の経費の請求及び勤務状況に不審を感じた依頼者が弊所に相談し、それを受任した。  
調査目的は、対象者の素行調査及び社内不正の判明である。

以上、調査の結果を以下の通り御報告致します。

令和〇年 6 月 15 日

株式会社 葵  
あおい総合調査 上野  
東京都台東区上野 7-11-7 川村ビル 402  
TEL 03-6336-6790  
探偵業届出番号 30240070

令和〇年6月10日 月曜日

08:00 調査班は株式会社〇〇ホールディングス営業本部営業第一部 蒼井 総氏（以下、本人と称す）居住先であるマンション「ステージグランデ芝大門」（東京都港区芝大門2丁目6-5）に到着する。

本人の業務実態を確認すべく監視体制に入り本日の調査を開始する。



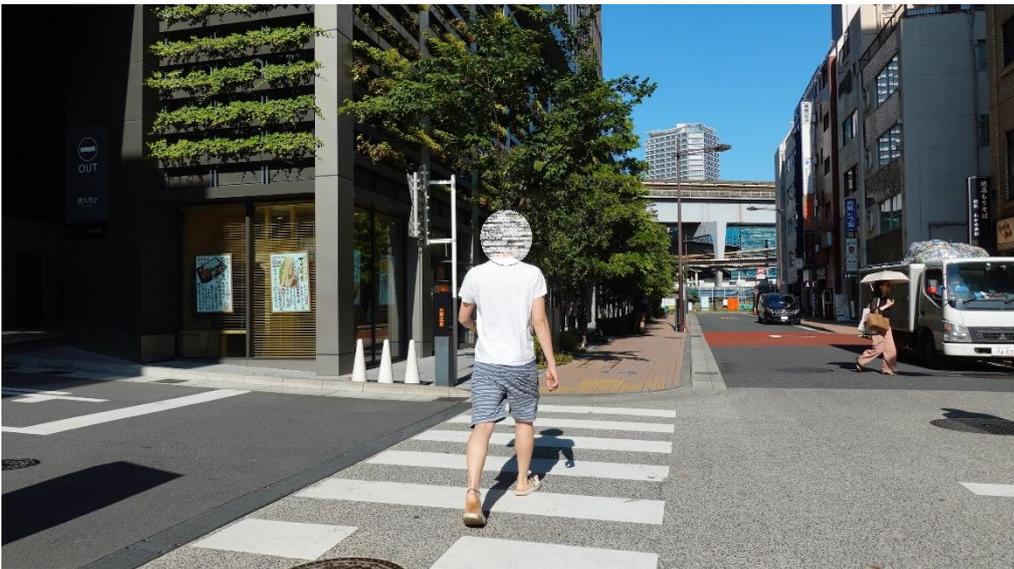


10:56 本人が自宅マンションから単身徒歩で外出する。その後、第一京浜道路を横断して浜松町駅方面へ向かう。

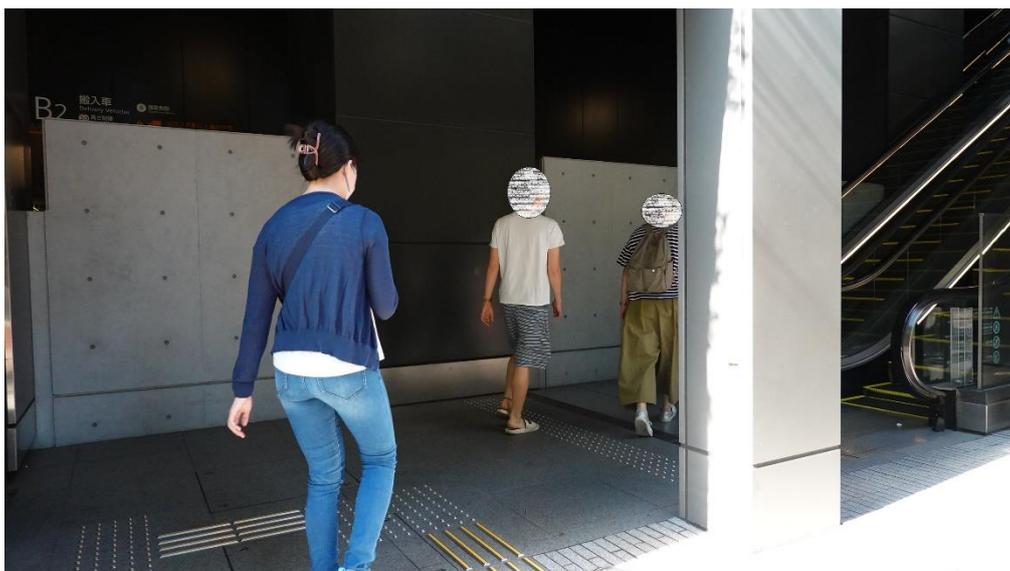
服装はハーフパンツ、Tシャツ、サンダルと軽装な格好であり営業業務にふさわしくない服装である。

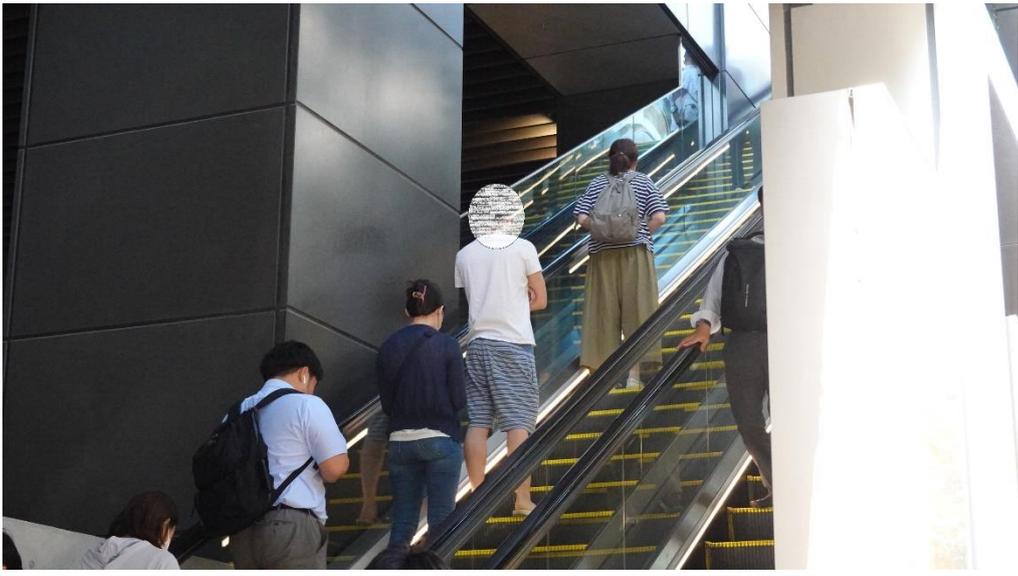






11:01 JR浜松町駅に至り駅構内に入る。







11:02 同駅南口改札を通過してJR山手線内回り2番ホームに移動する。





11:03 同ホームに入線した「JR山手線内回り東京・上野方面行き」に乗車する。



11:04 同線内にてスマートフォンを操作する。

スマートフォン画面を確認するとゲームアプリをプレイしている事を確認する。



11:05 同線、「新橋駅」にて下車する。



11:07 同駅JR南改札を通過して駅構内を歩く。





11:08 同駅構内に所在する、新幹線・特急・定期券専用券売機を操作する。東海道新幹線品川ー大阪間往復券大人1名分(29,440円)を現金で購入する。

この際、29,440円の領収書も発行する。

【購入及び発行した物】

新幹線乗車券 品川ー新大阪 1枚

新幹線特急券 品川ー新大阪 1枚

新幹線乗車券 新大阪ー品川 1枚

新幹線特急券 新大阪ー品川 1枚

領収書 1枚(29,440円)

合計 5枚 29,440円











**おにぎり**

販売期間 5/13 ▶ 6/2

農林水産省  
「シフトで賞」



小倉むすび  
(バターライス使用) 250円

---

**Suica**

交通系電子マネー  
1,000円(税込)以上  
お買い上げすると...  
オリジナルクリアアフィリエイト  
プレゼント!!

各期間数量限定  
※なくなり次第終了とさせていただきます

おにぎり



**おにぎり**

販売期間 5/13 ▶ 6/2

農林水産省  
「シフトで賞」



小倉むすび  
(バターライス使用) 250円

---

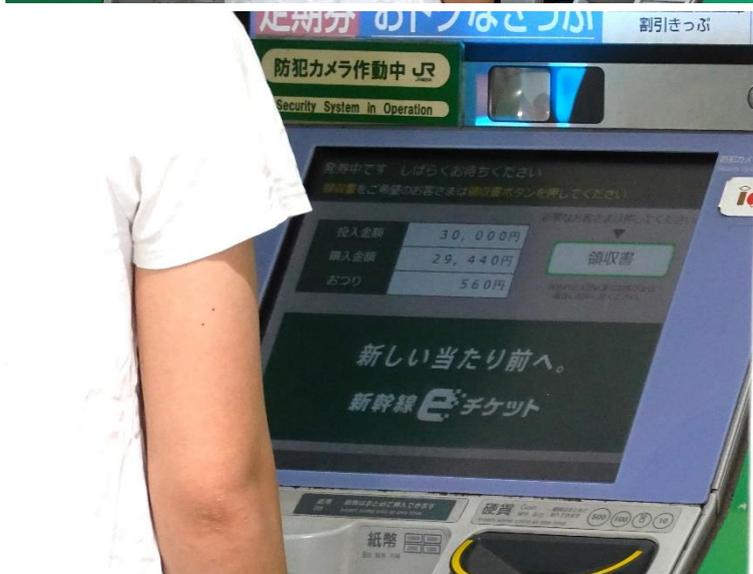
**Suica**

交通系電子マネー  
1,000円(税込)以上  
お買い上げすると...  
オリジナルクリアアフィリエイト  
プレゼント!!

各期間数量限定  
※なくなり次第終了とさせていただきます

おにぎり





お

販売期間

小倉むすび  
(ハターライス使用)

Suica  
交通系電子  
1,000円  
お買い上げ  
オリジナルの  
プレゼ  
各機関  
なくなり次第終了

11:10 券売機の操作を終え、同駅構内を歩く。



11:11 同駅構内に所在する「みどりの窓口」に入ると受付カウンターの客列に並ぶ。









11:25 自番がまわり、先程購入した新幹線乗車券及び特急券往復分（計4枚）を駅員に渡す。



11:27 駅員は本人を残したまま受付カウンターから出ると同窓口内の券売機にて払いもどし操作を行う。





11 : 29 駅員は券売機の払いもどし操作を終えて受付カウンターに戻る。



11:30 駅員は本人に払いもどしの説明をした後、現金で29,940円を手渡す。

この払いもどし手続きの中で本人が購入時に受け取っている領収書(29,940円)を渡した素振りは見受けられなかった。

後に確認したところ、購入から2時間以内であれば手数料なしで全額返金が可能であることが判明する。

本人の手元には領収書が残る仕組みで払い戻し作業を行なったものと思料する。













11:32 払いもどしを終え、みどりの窓口から出る。



11:34 同駅構内を烏森口から出る。



11:35 パチンコ店「新橋UNO」(東京都港区新橋3丁目20-1)に入店する。





11 : 36 同店内にてパチンコ台に座り5,000円札を入れると遊戯を行う。





12:05 本人の遊戯台に当たりは見られず、同店から退店する。

遊戯時間や精算機に寄っていないことから5,000円遊戯したと思料される。



12:07 喫煙所「新橋駅西口（指定喫煙所）」（東京都港区新橋2丁目16）に入り喫煙を行う。



12:14 同喫煙所から出てSL広場方面に向かう。





12 : 16 雑居ビル「ニュー新橋ビル」(東京都港区新橋2丁目16-1)に入る。





12:17 同ビル内に入居するチケット販売店「甲南チケットニュー新橋ビル店」のチケット及び株主優待券を見る。売り買いなく同店を後にする。



12:19 同ビル内に入居するチケット販売店「チケットのさくらや」の新幹線自由席買取看板を見る。売り買いなく同店を後にする。

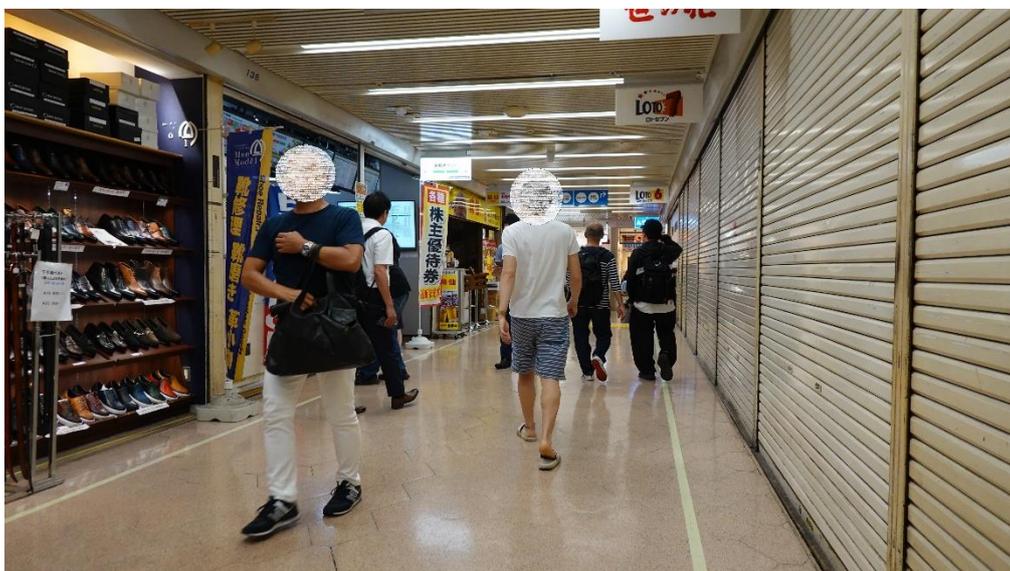


12:23 同ビル内に入居するチケット販売店「マルクチケット新橋店」の新幹線自由席買取広告を見る。売り買いなく同店を後にする。





12:25 同ビル内に入居するチケット販売店「新橋チケット」のチケット及び株主優待券を見る。売り買いなく同店を後にする。





12:28 商品の売り買いなく、同ビルから出る。

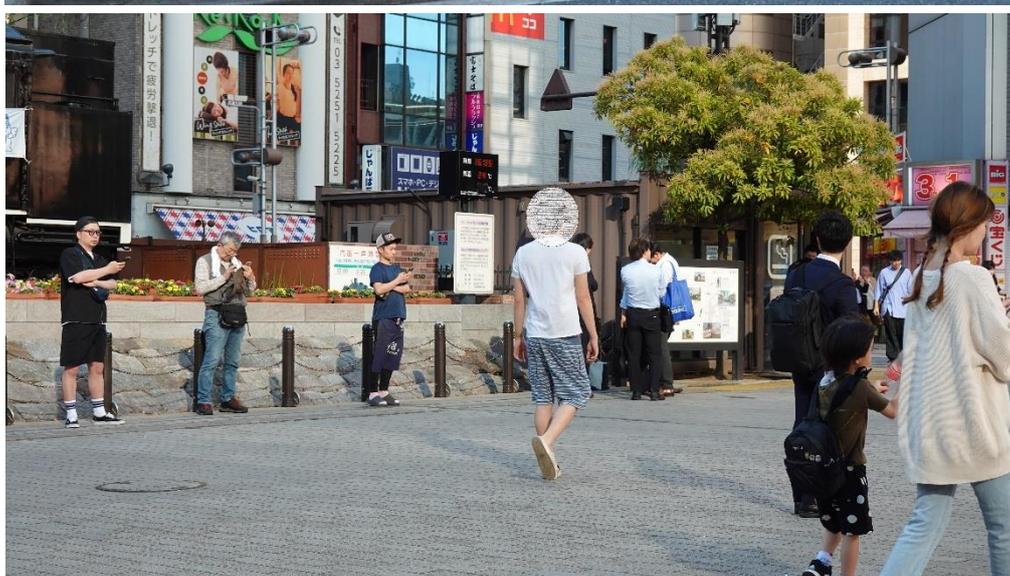


12:29 焼肉店「焼肉ライク 新橋本店」(東京都港区新橋2丁目15-8)に入店する。



13:05 昼食を終えて同店から退店するとSL広場方面に歩く。

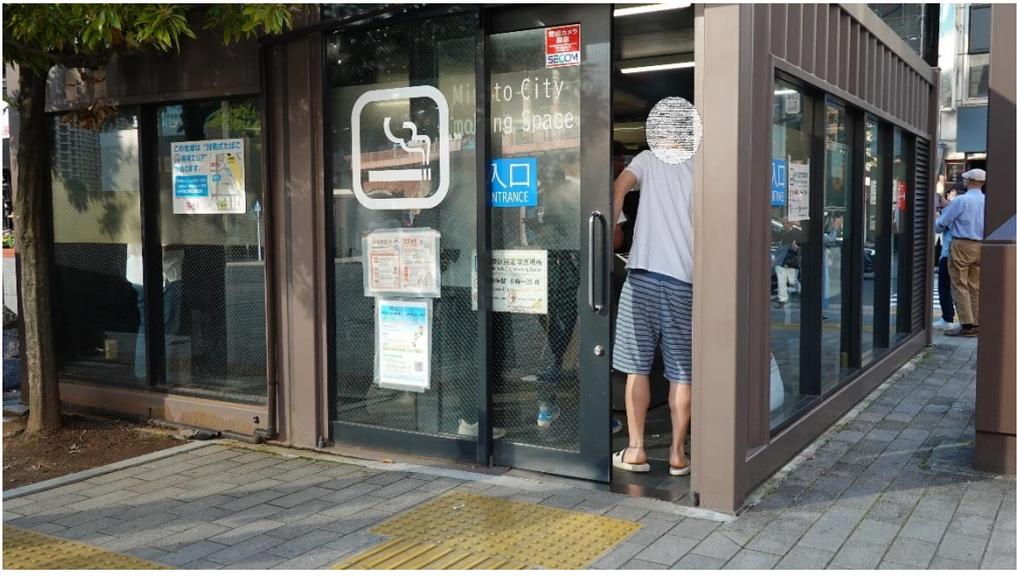




13:07 喫煙所「新橋駅前S L 広場指定喫煙場所（新橋機関車側）」（東京都港区新橋2丁目7）に入り喫煙を行う。









13 : 14 同喫煙所から出ると烏森神社方面に歩く。





13:17 トイレ「鳥森神社参道睦会トイレ」（東京都港区新橋2丁目15-5）を利用する。





13 : 18 同トイレから出ると神社「鳥森神社」(同住所)を参拝する。







13:21 パチンコ店「ビックディッパー 新橋店」(東京都港区新橋3丁目12-3)に入店してパチンコ台を見てまわる。



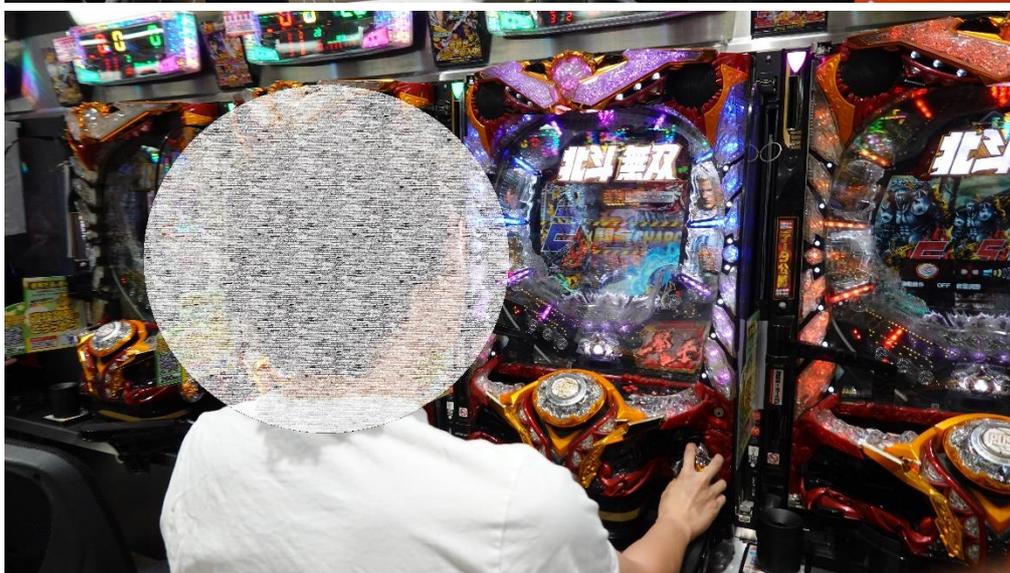
13 : 24 パチンコ台に座り遊戯を行う。



13 : 53 パチンコ台を移動して遊戯を行う。







16:12 本人の遊戯台に当たりは見られたが、出玉は無くなり15,000円程度遊戯したと思料される。

同店の景品交換カウンターに寄ることなく同店から退店する。



16:14 JR「新橋駅」烏森口から駅構内に入る。





16:15 同駅南改札を通過してJR山手線外回り4番ホームに移動する。







16:20 同線「浜松町駅」にて下車する。



16 : 24 同駅南口改札を通過して同駅構内から出る。





16:34 コンビニ「セブン-イレブン 芝大門2丁目店」(東京都港区芝大門2丁目1-2-7)に入店する。

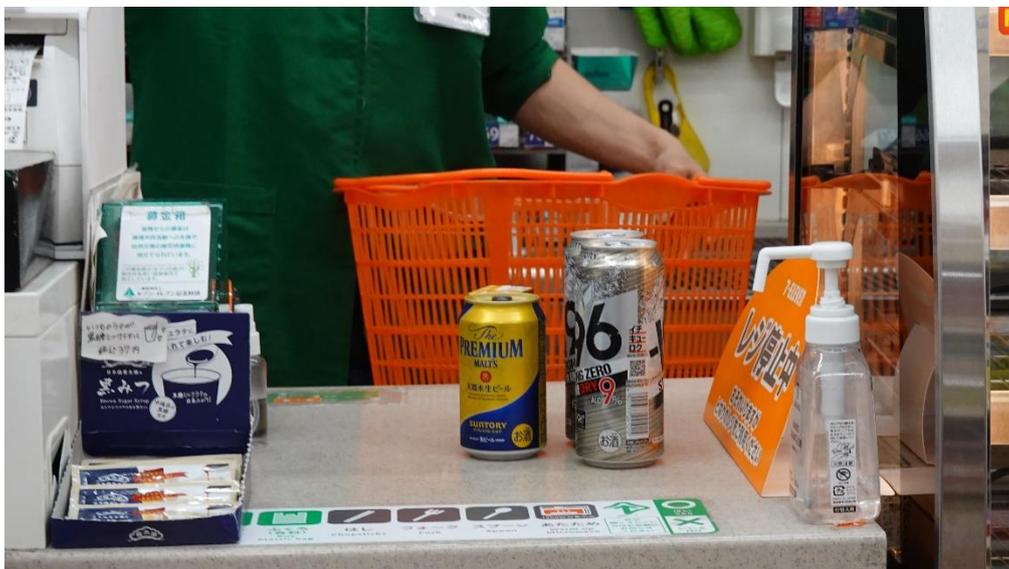


16 : 36 同店にて酒類を物色する。





16:39 同店にて酒類（缶ビール350ml、缶チューハイ500ml×2本）とプロテインドリンクを購入して退店する。







16:44 自宅マンションに帰宅する。

ご依頼人との協議の末、この後の外出はないとの判断により監視を解除し本日の調査を終了する。





**【調査概要】**

調査日 : 2020年6月10日 月曜日

調査時間 : 08:00～17:00 (9時間)

調査場所 : 対象者自宅(浜松町)開始～新橋～対象者自宅(浜松町)終了

**【調査判明事項】**

- ① 払い戻しにより6月10日付新幹線往復分領収書(29,440円)を手元に残す。
- ② 会社の予定表に記載されている大阪出張には行かなかった。
- ③ 勤務時間内にパチンコ店に合計201分滞在した。
- ④ 勤務時間内である16:44に酒類を購入した上、帰宅した。

**【調査経費】**

調査日 : 2020年6月10日 月曜日

電車代

上野～浜松町 178円×2名

浜松町～新橋 146円×2名

新橋～浜松町 146円×2名

浜松町～上野 178円×2名

経費合計 1,296円

【報告書サンプルをご覧になったお客様へ】

当報告書の調査時間は9時間でした。

この日の調査は、対象者が取り消し作業を行い手元に残した領収書を会社に申請した場合、詐欺罪に抵触します。

並びに会社のスケジュールでは大阪出張とあるが、実際には大阪出張には行っておらず酒類を購入して勤務時間内に帰宅している。

1日で上記が判明して20万円以下のご請求になります。

安心お得プランの30時間コースであれば、他に2, 3日調査が可能になりより証拠を収集する事が可能になります。

質の良い調査をご希望でしたら弊社にお任せください。